

委員 長 報 告 書

さる 12 月 9 日の本会議において、本委員会に付託された、
請願第13号 75歳以上の医療費窓口負担の2割化実施の中止を求める
請願について

を審査するため、12月14日に委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成少数
で不採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

記

請願第 13 号の主旨は、2021 年 6 月 4 日参議院本会議で、一定の所得がある 75 歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担を 1 割から 2 割に引き上げる医療制度改革関連法が可決・成立したことに対し、2 割負担導入による現役世代の負担軽減効果は月額 30 円程度であることや、コロナ禍で経済的に疲弊しているなかでの医療費の負担増は、更なる高齢者の受診控えを招き、健康や暮らし等に大きな影響を及ぼすことから、国に対し、75 歳以上の医療費窓口負担の 2 割化実施を中止することを求める意見書の提出を求めるものである。

委員から、当局に対し、医療費窓口 2 割負担導入後の激変緩和措置について ただしがあり、施行後 3 年間は、通院の窓口負担増加額は最大月額 3,000 円に収まる措置がとられる との答弁がありました。

請願紹介議員に対し、医療費窓口 2 割負担導入について、日本医師会はどうのような見解を示しているか とのただしがあり、高齢者の受診抑制を招くため、日本医師会も 2 割化に反対をしている との答弁がありました。

討論に入り、採択することに反対の立場から、後期高齢者医療制度を安定して継続していくことが必要であり、今後、後期高齢者が増えていくなかで、現役世代にかかる負担も考えなければならない。世代間の公平性も考え、一定の収入においては自己負担も必要であるため、本請願に反対す

る との討論がありました。

採択することに賛成の立場から、日本医師会は「後期高齢者は一人当たり医療費が高いため、年収に対する患者一部負担の割合はすでに十分高い。患者一部負担割合の引き上げによって受診控えの恐れがある。たとえ受診したとしても、患者負担が重荷となり、必要な医療を遠慮する懸念がある。コロナ禍での受診控えによる今後の健康への影響が懸念されるなかで、更なる受診控えを生じさせかねない」との見解を示している。また、2割化による現役世代の負担軽減効果は月額30円程度しかない。高齢者世帯の約7割が公的年金で暮らしており、その年金が8年間で6.4%も減らされている。高齢者の暮らしと健康に対する不安が高まっているため、本請願に賛成する との討論がありました。